

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和4年9月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和4年9月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,171,636	704,291	471,089
うち 主産物価格 $a \times b$	1,162,392	696,660	465,774
枝肉市場価格(円/kg) a	2,244	1,366	1,042
枝肉重量(kg) b	518	510	447
標準的生産費 (B)	1,226,513	728,244	516,043
うち もと畜費	702,410	341,636	218,145
うち 飼料費	333,753	289,920	225,859
うち 労働費	91,944	38,957	22,936
差額(C) = (A) - (B)	△54,877	△23,953	△44,954
交付金単価((C) × 0.9)	49,389.3	21,557.7	40,458.6

なお、令和4年7月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,252.3 円、乳用種 3,991.3 円

令和4年8月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 1,753.9 円、交雑種 1,505.5 円、乳用種 1,132 円です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます 

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。

公益社団法人静岡県畜産協会